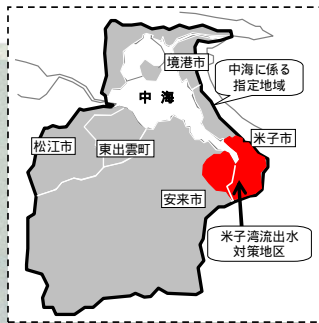


米子湾流域における 流出水対策推進計画 模式図

(注) 鳥取県側の対策のみを記載

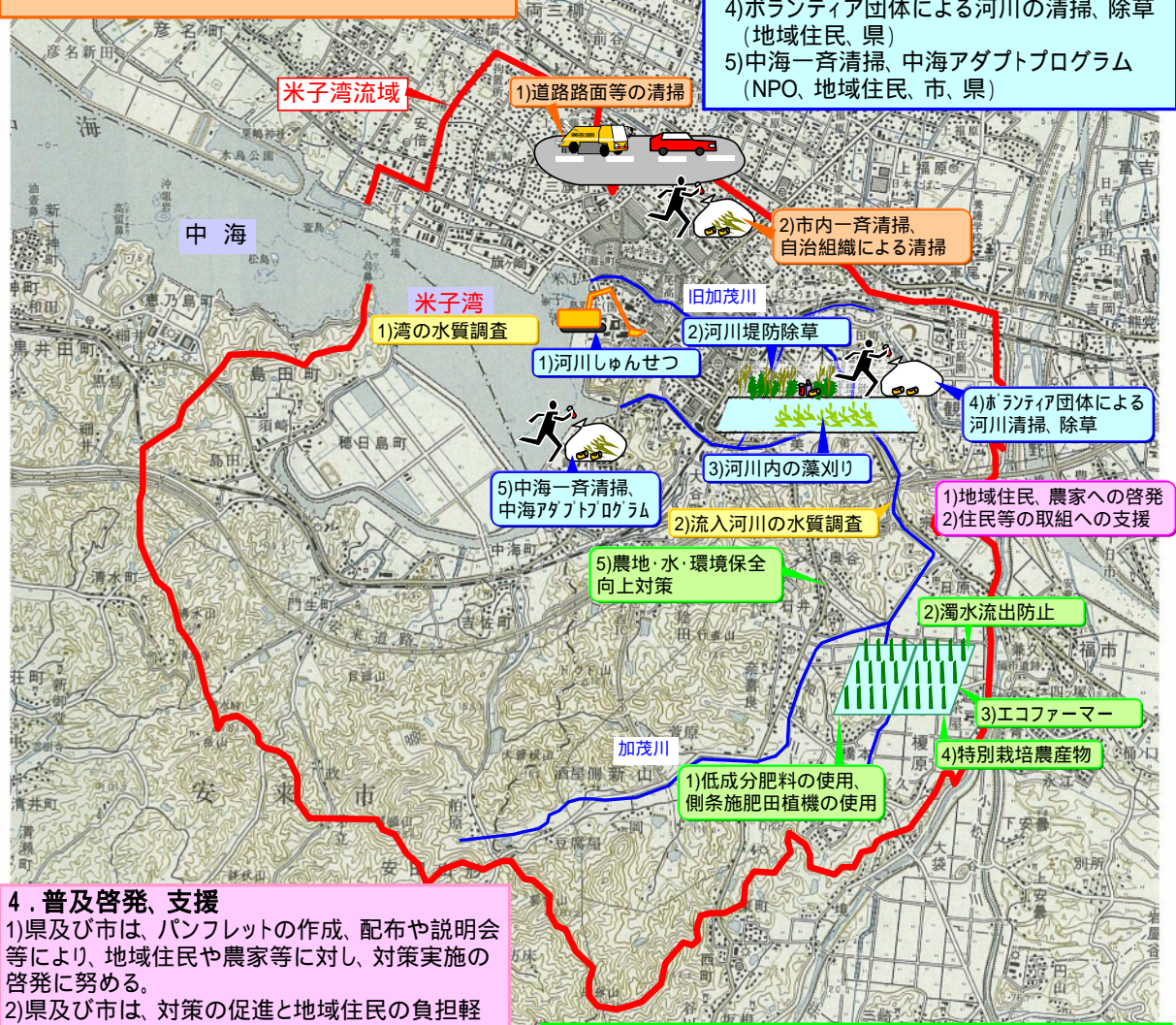


2. 市街地対策

- 1) 道路路面、側溝等の清掃
(国、県、市)
- 2) 市内一斉清掃、自治組織等による清掃活動等
(地域住民、市、県)

3. 河川等の浄化対策

- 1) 河川のしゅんせつ(県)
- 2) 河川堤防の除草(県、市)
- 3) 河川内の藻刈り(県)
- 4) ボランティア団体による河川の清掃、除草
(地域住民、県)
- 5) 中海一斉清掃、中海アダプトプログラム
(NPO、地域住民、市、県)



4. 普及啓発、支援

- 1) 県及び市は、パンフレットの作成、配布や説明会等により、地域住民や農家等に対し、対策実施の啓発に努める。
- 2) 県及び市は、対策の促進と地域住民の負担軽減のため、地域住民の活動等に対して支援する。
【新規】みんなで守る中海の自然環境保全推進事業補助金

5. 対策の効果検証のためのモニタリング

- 1) 米子湾の水質のモニタリング
- 2) 流入河川の水質、汚濁負荷のモニタリング等を実施して調査結果を関係者に報告し、対策の効果検証を行い、課題の抽出、改善方策の検討につなげる。

1. 農業地域対策

- (農家、関係団体、市、県)
- 1) 低成分肥料使用、側条施肥田植機使用等による施肥改善
 - 2) 代かき時の濁水流出防止等の適正な水管理
 - 3) エコファーマー認定の推進
 - 4) 特別栽培農産物の推進
 - 5) 農地・水・環境保全向上対策

この地図は国土地理院発行の5万分の1地形図(米子)を使用したものである。